

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	視聴覚障がい者情報センター 2 階及び別館清掃業務
発 注 課	保健福祉局障がい保健福祉部障がい者更生相談所 (視聴覚障がい者情報センター)
選 定 事 業 者	特定非営利活動法人 ポトス会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>&lt;随意契約を行う理由&gt; 障がい者に対して自立支援、就労の機会を提供するとともに、障がい者が社会生活を営むために必要な知識及び技能を習得することに寄与するため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当）</p> <p>&lt;見積参加者の選定理由&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業者は平成29年度から当該業務の履行実績があり、下記選定基準をすべて満たしていると認められること。</li> <li>・当該事業者は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業及び同条第14項に規定する就労継続支援を行う、所在地が札幌市内の事業者であること。</li> <li>・当該事業者は、施設利用者の障がい特性（視覚障がい・聴覚障がい）に応じて対応することで安全を保って業務を履行できること。</li> <li>・当該事業者は、精神障がい者への職能訓練及び清掃業務全般について技術と知識・経験を有し業務を誠実に履行できること。</li> </ul> </p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決 定 日	令和6年1月24日